

実務経験証明書の書き方について

障害福祉課 管理・指定グループ

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の変更届や一部の加算届などにおいて、相談支援業務または直接支援業務の実務経験が求められる場合、実務経験証明書の写しの提出が必要になりますが、要件を満たしていることが確認できない証明書が散見されます。実務経験証明書を発行する際は、以下の記載方法や別紙実務経験証明書の記入例を参考にしてください。また、他法人に発行を依頼する際も本資料を参考としてください。

なお、令和6年度に実務経験証明書（参考様式4）の様式を一部変更していますので、今後証明書を発行する際は新様式を用いていただくようお願いします。

1 全般における記載方法

(1)業務期間

業務期間の年月数は、業務期間初日から起算し、1月に満たない日数は業務期間の年月数に含めることはできません（別紙記入例の①参照）。

例／令和5年5月1日～令和5年7月31日 →0年3か月

令和5年5月1日～令和5年7月30日 →0年2か月

令和5年5月5日～令和5年7月31日 →0年2か月

令和5年5月5日～令和5年7月4日 →0年2か月

令和5年5月5日～令和5年7月3日 →0年1か月

また、産休・育休・療養休暇や長期研修期間は、業務期間に含めることはできません。

(2)従事日数

休暇・欠勤等を除いた勤務日数を記載してください（別紙記入例の②参照）。

※従事日数の記載が漏れている実務経験証明書が見受けられますが、必須項目であるため必ず記載してください。

2 兼務の場合の記載方法

(1)職名欄

職名欄は、中点（・）や句点（、）ではなく管理者兼〇〇〇〇のように兼務であることが分かるように記載してください（別紙記入例の③参照）。

※管理者のみに従事していた期間は、相談支援業務または直接支援業務の実務経験として認められないため、管理者のみの従事期間は含めずに記載してください。

3 期間により従事した職種が異なる場合の記載方法

(1)業務期間及び従事日数

期間により従事した支援の種類（直接支援業務または相談支援業務）が異なる場合は、2段書きにするなど業務期間及び従事日数を分けて記載してください（別紙記入例の④参照）。また、当該期間に合わせて、業務内容も2段書きにするなどして分けて記載してください。

これは、サービス管理責任者や児童発達支援管理責任者等の場合、支援の種類により必要な実務経験年数が異なることから、支援の種類に応じた実務経験年数を適切に把握するためです（以下の例参照）。

例／サービス管理責任者の配置要件に求められる実務経験を証明する場合

前提としてサービス管理責任者になるためには、大きく分けて次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- (ア) 相談支援業務5年以上
- (イ) 直接支援業務8年以上
- (ウ) 社会福祉主事任用資格等＋相談支援業務または直接支援業務5年以上
- (エ) 国家資格等による業務3年以上＋相談支援業務または直接支援業務3年以上

不適切な書き方

職名 管理者、サービス管理責任者、生活支援員

業務期間 平成28年4月5日～令和6年9月25日（8年4か月）

従事日数 2,100日

この書き方では、相談支援業務（サービス管理責任者）、直接支援業務（生活支援員）それぞれの経験年数が不明であるため、サービス管理責任者に必要な実務経験年数を確認することができません。

適切な書き方

職名 ①管理者兼生活支援員 ②管理者兼サービス管理責任者

業務期間 ①平成28年4月5日～令和3年1月31日（4年9か月）

②令和3年2月1日～令和6年9月25日（3年7か月）

従事日数 ①1,197日

②903日

このように分けて書くことで相談支援業務が4年9か月、直接支援業務が3年7か月と判断することができます。ただし、この場合(ア)、(イ)の要件は満たさないため実務経験だけでは、サービス管理責任者になることはできません。

社会福祉主事任用資格や国家資格等を取得している場合（資格証などの写しを提出できる場合）、(ウ)または(エ)の要件を満たすため、サービス管理責任者になることが可能です。